

4月 新入生歓迎遠足

今年度の遠足は4月27日。廃校になった「北方中学校」まで、全学年シャッフルした班でウォークラリーをしたり、新任の先生を紹介したり、生徒会企画ではテレビでおなじみの「逃走中」をしたりします。全校生徒が楽しめるように企画しているので楽しみにしてください!



なかやま みくり
中山 美久理さん

5月 生徒総会



ここでは、委員会などの今年一年の取り組みの提示や学校への要望を出したりします。全校生徒が体育館に集まり、生徒会が進行を務め、福島高をよりよくするために話し合います。

さかもと りょうき
坂本 棕紀くん

平成30年度も福島高校をよろしくお願ひします!

福高 NOW

福島高校通信

●福島高校の1年間●

一学期

- 4月 入学式
遠足
- 5月 生徒総会
県高校総体
- 6月 生徒会選挙
- 7月 クラスマッチ

二学期

- 8・9月 樹祭
- 9月 県高文祭
- 12月 修学旅行

三学期

- 3月 卒業式
クラスマッチ
離任式

BOOKS



今月のテーマ展示
『図書館員がすすめる本』特集

毎年子ども読書の日にちなみ、図書館員が子どもたちにすすめる本をまとめてチラシを発行しています。本の展示・貸出もあわせて行っています。ぜひ手に取ってご覧ください。



『はじめてまなぶ
もちかたのえほん』

宮里 暁美 / 監修

おはし、茶わん、けん玉、はさみ、えんぴつ、歯ブラシ…。家での生活や学校での勉強のなかで出合う道具の「もちかた」「つかいかた」を、イラストで分かりやすく紹介する。



『鎌ヶ崎心中』

平谷 美樹 / 著

戊辰戦争の一連の戦いの中で、明治2年3月25日に盛岡藩宮古村で新政府軍と旧幕府軍の戦いが繰り広げられた。志ある若者と時代に翻弄される女。激動の時代を生きた2人の絆と運命を描く。

今回は黒木 さやかに
紹介して
いただきました!

この一冊

串間市立図書館の数ある蔵書の中から、司書さんオススメの一冊を紹介!



『また次の春へ』重松 清 / 著

冬を越えたあとに待つ春を、また思う。次の春も、また次の春も、おだやかな暖かい日がつづくといい。厄災で断ち切られたもの、それでもまた巡り来るもの。喪失の悲しみと再生への祈りを描いた全7話。

【新刊情報】

○暁天の志(辻堂 魁)○兵(木下 昌輝)
○笹の墓標(森村 誠一)○それでも元
気な私(小手鞠 りい)○ミライミライ
(古川 日出男)○小説立花宗茂上・下
(重門 冬二)○行きつ戻りつ(乃南 ア
サ)○かちがらす(植松 三十里)○私
はあなたの記憶のなかに(角田 光代)
○兄妹剣士(鳥羽 亮)○青くて痛くて
脆い(住野 よる)○カーネーション(徳
永 圭)その他多数

串間市立図書館

串間市大字西方6524-58
TEL 0987-72-1177
FAX 0987-72-0803
開館 午前10時～午後6時
休館日 月曜日
HP <http://www.kushima-lib.jp/>

市長コラム

平成30年度が
スタートしました



昨年10月に市長に就任して以
来、初めての新年度予算編成を行
い、平成30年度の新たなスタート
を切りました。
本年、くしまが誕生して64年
を迎えます。振り返って「できな
かった」「ことより」「やらなかった」
ことを反省して、10年後に花が咲
く「くしま」づくりを進めましょ
う。

そして、風光明媚なくしま、豊
かな農林水産物と心豊かな市民
として誇りをもち頑張っていきま
しょう。



第1回串間中卒業式で祝辞

現在、市内には九州最大の発電
規模となる「風力発電」をはじめ、
杉素材生産量25年連続日本一(宮
崎県)である本県の特性を生かし
た「木質バイオマス発電」、全国
トップクラスの日照時間を活用
した「太陽光発電」など、太陽光・
バイオマス・風力・小水力の再生
可能エネルギー施設の建設が進
められておりますが、都市部から
地方への交流人口を増やす取り
組みとして、再生可能エネルギー
施設の視察受け入れと、都井岬を
中心としたエコツアー、そして魅
力あふれる農林水産物(食)など、
本市が持つポテンシャルを最大限
活用して、「再生可能エネルギー」
と「エコツーリズム」を結びつけ
た「産業観光」によるまちづくり
を進めてまいります。
「皆の力」で「皆の知恵」で「皆
の努力」で「団結した市政」のため
頑張っていきたいと思います。

トピックス 年金 Topic Nenkin

✓平成30年度 国民年金保険料額について

平成30年4月から平成31年3月までの国民年金保険料は前年度から150円引き下げられ、月額16,340円となります。

毎月の保険料の納付は原則として翌月末日までとなっており、納付期限までに納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなることがありますので、納め忘れのないようにしてください。

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合、保険料の納付を免除される免除制度があります。本人・配偶者・世帯主の前年所得で審査されますので、詳しくはお問い合わせください。

✓学生納付特例制度の申請は4月から

学生納付特例制度の申請は4月から受付しており、「在学証明書」または「学生証の写し」が必要となります。また、次年度も引き続き在学予定の方に対しては4月にハガキ形式の申請書を送付しておりますので、必要事項を記入してご返信ください。

✓過去5年間の納め忘れはありませんか?

時効で納めることができなかった保険料について、平成30年9月30日までに限り、後納制度で過去5年分まで納めることができます。この制度を利用することで、年金額を増やしたり、納付期間不足の方が年金受給資格を得られる場合があります。

問 / 市民生活課市民係 ☎内線 225・226 都城年金事務所 ☎0986-23-2571